

第63回 北九州市民スポーツ大会 剣道競技大会要項

- 1 趣 旨 「市民皆スポーツ」をモットーに、スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図るため、市内の全域で各種大会や行事を催し、健康で明るい市民生活に寄与する。
- 2 主 催 北九州市 北九州市教育委員会（公財）北九州市スポーツ協会
特定非営利活動法人北九州市レクレーション協会
- 3 主 管 北九州市民スポーツ大会実行委員会 北九州市剣道連盟
- 4 後 援 毎日新聞社 読売新聞西部本社 西日本新聞社 朝日新聞社
- 5 協 賛 毎日新聞社 西日本新聞社 朝日新聞社
- 6 日 時 **令和7年10月13日（月）** 8時20分より受付開始 9時開会
※小学生、中学生、高校生、一般、同時に受け付けを開始します。
- 7 会 場 北九州市立総合体育館
北九州市八幡東区八王寺町4-1 TEL093-652-4001
- 8 参 加 資 格 市内在住または在勤の小学生、中学生、高校生、一般（大学生を含む）の者。
- 9 参 加 費 1人 1,500円
- 10 規 則 **全日本剣道連盟剣道試合・審判規則、同細則、同運営要領、主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン、ならびに本大会要項に準じて行う。**
- 11 試 合 区 分
 - ・小学生は、学年別、男女混合の個人試合
 - ・中学生、高校生は、学年別、男女別の個人試合
 - ・一般（大学生を含む）は、30歳未満、30歳以上40歳未満、40歳以上の男女別個人試合
 - ・試合区分については参加者数により北九州市剣道連盟事務局で変更することがある。
- 12 試 合 要 領
 - ・トーナメント法による個人優勝試合とする。
 - ・小学生および中学生は2分三本勝負、高校生および一般は3分三本勝負とする。時間内に勝負が決しない場合は、2分間の延長戦を1回行い、勝負を決する。なお、勝負が決しない場合は、「判定」によって勝敗を決定する。ただし、決勝戦は勝負が決するまで2分刻みで延長戦を行う。
- 13 申 込 み
 - ・指定の申し込み用紙（**A5サイズ厳守**）に必要事項を記入のうえ参加費をそえて、**令和7年8月15日（金）**までに北九州市剣道連盟事務局に申し込むこと。
- 14 そ の 他
 - ・中学女子、高校女子、一般女子は氏名を朱書きすること。
 - ・大会実施中傷害発生の場合は、主催者において、看護師等により応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は自己負担とする。
 - ・選手の目印は、各自で持参すること。
 - ・**判定に支障をきたすので、髪の毛は目印にかからないようにすること。**
 - ・総合体育館の駐車場は、**駐車券がないと駐車できない**。駐車券は、後日、参加者に配布する。
 - ・**前日から、駐車場に車両を駐車したり、車中泊をないこと。**